

船舶事故調査報告書

平成26年4月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年1月11日（土） 06時48分ごろ
発生場所	長崎県 <small>さいかい</small> 西海市 <small>よりふね</small> 寄船埼付近 長崎県佐世保市所在の <small>こうご</small> 高後埼灯台から真方位103° 1,150m 付近 （概位 北緯33° 06.0′ 東経129° 40.7′）
事故調査の経過	平成26年1月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	遊漁船 <small>リトル</small> Little Pond、5トン未満 292-43654長崎、個人所有 6.55m (Lr) × 2.39m × 1.24m、FRP ガソリン機関（船外機）、84.60kW、平成10年12月
乗組員等に関する情報	船長 男性 48歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成18年7月10日 免許証交付日 平成23年5月18日 （平成28年7月11日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底部に擦過傷、プロペラ翼が破損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客3人を乗せ、GPSプロッターを作動させ、長崎県佐世保港口に向けて約18ノットの速力で手動操舵により、西北西進した。</p> <p>本船は、佐世保港口第2号灯浮標（灯質 群閃赤光、毎6秒に2閃光）（以下「本件灯浮標」という。）の灯光を右舷船首方に見るまで小刻みに左転し、寄船埼と本件灯浮標の間を通過しようとしたところ、平成26年1月11日06時48分ごろ、推進器が何かに当たった衝撃音と同時に左方に急旋回し、寄船埼の岩場に乗り揚げた。</p> <p>船長は、周囲が真っ暗で本件灯浮標の灯光以外に何も見えず、また、左転中、GPSプロッターで船位等を確認していなかった。</p> <p>船長は、携帯電話で知人に救助を依頼し、救助船の到着を待っていたところ、本事故を目撃したフェリーからの通報を受けた海上保安部</p>

	<p>の巡視艇が到着した。</p> <p>船長及び釣り客3人は、来援した知人の会社の船舶に移乗し、本船は、翌朝の満潮時に海事会社の船舶に引き下ろされ、佐世保市の船だまりへそれぞれ入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期</p> <p>日出時刻：07時25分</p>
その他の事項	<p>船長は、ふだん、操舵室天井窓から頭を出して見張りを行うようにしていたが、本事故前、操舵室前面のガラス窓に曇りなどがなかったため、椅子に腰を掛けて操舵に当たっていた。</p> <p>船長は、本事故後、操舵室天井窓から頭を出して見張りを行うか、GPSプロッターで船位等を確認していれば、本事故を防げたのではないかと思った。</p> <p>本船は、佐世保市早岐港^{はいま}を出港し、針尾瀬戸を經由して佐世保港口に向かっていた。</p> <p>本船は、レーダーがなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.40m、船尾約0.75mであった。</p> <p>釣り客のうち1人は、操舵室の左舷側に作り付けられた椅子に船長の方を向いて座り、残る2人の釣り客は、後部甲板にシートを敷いて寝ていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、佐世保港口の寄船埼北方沖を航行中、船長が、手動操舵で本件灯浮標の灯光を右舷船首方に見るまで左転していたが、GPSプロッターで船位等を確認していなかったことから、進路が寄船埼付近に向かうこととなり、同埼付近に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、佐世保港口の寄船埼北方沖を航行中、船長が、手動操舵で本件灯浮標の灯光を右舷船首方に見るまで左転していたが、GPSプロッターで船位等を確認していなかったため、進路が寄船埼付近に向かうこととなり、同埼付近に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPSプロッターを使用して船位等の確認を行って航行すること。